2026.11

企業に就職予定の方へ

入会書類とともに下記の書類の提出をお願いいたします。

□1．就業（予定）企業に関する連絡票

・必ず記入日の記載及び署名捺印をお願いいたします。

□2．営利業務従事届出

・記入例に従ってご記載ください。

・届出年月日、記入日及び登録番号は空欄にしてください。

・１枚目に署名又は記名・捺印をお願いいたします。

・営利を目的とする業務を営むものが法人の場合は登記事項証明書２通（原本１通、写し１通）ご提出ください。

・手数料として５，５００円お支払いいただきます。

□3．会務活動参加・研修履修についての協力確認書

・「神奈川県弁護士会新規登録弁護士研修について（協力依頼）」を就業予定先企業にお渡しの上ご提出ください。

・代表者及び担当者（直属の上司等）の署名捺印をいただいてください。

《注意事項》

□1．（日弁連書式）弁護士名簿登録請求書について

・企業名は、「マンション・ビル名」欄に入力してください。「事務所名」は空欄にしてください。

□2．（神奈川県弁護士会書式）神奈川県弁護士会入会申込書について

・企業名は、事務所住所に続けてご記入ください。「事務所名」は空欄にしてください。

―本件に関するお問い合わせ―
神奈川県弁護士会　業務課第一係
TEL　045-211-7710

就業（予定）企業に関する連絡票

①企業等名	
②企業等連絡先	〒 TEL　　FAX
③所属部署・役職	
④担当業務の 具体的内容	
⑤その他連絡事項	

記入日　　年　　月　　日

神奈川県弁護士会長　殿

私は、入会後、上記企業に勤務する予定ですので、ご連絡いたします。

氏名　　印

2016.08 版

重　要

新規登録弁護士雇用企業各位

神奈川県弁護士会会長

神奈川県弁護士会新規登録弁護士研修について（協力依頼）

【新規登録弁護士研修制度の趣旨・目的】

神奈川県弁護士会では、日弁連の「新規登録弁護士研修ガイドライン」に基づき、新規登録弁護士研修を実施しております。本研修は、登録１年未満の弁護士に対し、基礎的分野から専門的分野までの多様な集合研修と法律相談や国選・当番弁護等の実務研修等を行うことにより、弁護士としての水準の維持と向上を図り、複雑化・国際化した社会の多様なニーズに対応した業務範囲の拡大と専門化の要請に応える弁護士を養成することを目的とするものです。さらには真に人権感覚及び市民感覚を身につけた法曹養成を目指した研修弁護士制度や法曹一元制度をも展望するものと位置づけられています。

【新規登録弁護士研修の概要】

当会の会規及び規則により、新規登録弁護士には、当会で実施する研修（集合研修・個別研修・会務研修）の履修が義務付けられています。

当会が実施予定の研修のスケジュールは、２０２７年４月下旬以降で予定しておりますが、日程が決まり次第、新規登録弁護士（予定者）にお渡しいたします。

【雇用企業へ研修参加への配慮のお願い】

上記のとおり、新規登録弁護士研修は、弁護士としての水準の維持と向上を図り、複雑化・国際化した社会の多様なニーズに対応した業務範囲の拡大と専門化の要請に応える弁護士を養成することを目的とするものです。

雇用企業においても、上記目的をご理解いただき、貴社の登録弁護士が、本研修に参加するにあたり、支障が生じないようにご配慮をお願いする次第です。

【新規登録弁護士研修協力確認書提出のお願い】

当会への入会申込の際には、雇用企業からの「会務活動参加・研修履修についての協力確認書」を、新規登録弁護士を通して提出することを求めています。ご協力の程宜しくお願い申しあげます。

新規登録弁護士（予定者）は、事前に「会務活動参加・研修履修についての協力確認書」について、貴社の代表者及び研修協力に関する担当者様からご諒解を頂き、当該用紙に署名捺印を頂戴します。確認書は、入会審査の添付書類となります。

以上

【添付資料】

１．会務活動参加・研修履修についての協力確認書

－本件に関するお問い合わせ－
〒231-0021　横浜市中区日本大通9番地
神奈川県弁護士会事務局　業務課第一係
電話 045-211-7710　FAX 045-211-7718

会務活動参加・研修履修についての協力確認書

当社は、当社に勤務もしくは勤務予定の＿＿＿＿＿＿＿＿君の貴会登録にあたり、同人が貴会及び日本弁護士連合会の会則、規則等に則って、会務活動への参加及び研修の履修を尊重し、これに協力します。

年　　月　　日

会　　社　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代 表 者 役 職 及 び 氏 名　＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

担当者部署及び担当者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

神奈川県弁護士会会長　殿

2020.07 版

２０２７年度
神奈川県弁護士会新規登録弁護士研修日程（予定）

1. 必修集合研修

2026年4月19日（月） 13:30～17:20

2. 連続集合研修

後日、日程をお知らせいたします。

3. 個別研修

入会後随時

4. 会務研修

入会後随時

以上

営利業務従事等届出書

（弁護士会提出用）

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="3">かながわ　はなこ</td><td>届出年月日</td><td colspan="5">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3">神奈川　花子</td><td>新規届出・
変更届出の別</td><td>○</td><td>新規</td><td></td><td>変更</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="3">よこはま　はなこ</td><td>弁護士会</td><td colspan="5">弁護士会</td></tr>
<tr><td>職務上の氏名</td><td colspan="3">横浜　花子</td><td>登録番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>変更届出の場合</td><td colspan="2">新規届出の届出年月日
年　　月　　日</td><td colspan="2">変更する事項の別</td><td colspan="5">① ② ③
④ ⑤ ⑥</td></tr>
<tr><td rowspan="2">【1】
自ら営利を目的とする業務を営もうとするとき又は営んでいるとき</td><td colspan="2">①商　　号</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">②当該業務の内容</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">【2】
営利を目的とする業務を営む者の取締役、執行役その他業務を執行する役員又は使用人になろうとするとき又はなっているとき</td><td colspan="2">③当該業務を営む者の商号若しくは名称又は氏名</td><td>○</td><td>商号
名称
氏名</td><td colspan="4">日本大通火災海上保険相互会社</td></tr>
<tr><td colspan="2">④当該業務を営む者の本店若しくは主たる事務所の所在場所又は住所</td><td>○</td><td>本店所在場所
主たる事務所所在場所
住所</td><td colspan="4">横浜市中区日本大通〇番地</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">⑤当該業務の内容</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="4">別紙登記事項証明書等のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">⑥取締役、執行役その他業務を執行する役員になろうとするとき又はなっているときの役職名</td><td></td><td colspan="5">代表取締役</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="5">取締役</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">執行役</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">その他（役職名　　）</td></tr>
</table>

※変更の場合は、変更のあった事項だけでなく、変更のない事項も御記入ください。

※【２】で営利を目的とする業務を営む者が法人の場合は、当該法人の登記事項証明書を添付してください。

弁護士会 会長 殿

上記のとおりお届けいたします。

年　　月　　日

事務所所在場所

横浜市中区日本大通９番地

TEL　045　（　211　）　7707

氏　　名　　横浜　花子 印

※署名又は記名押印してください。（なお、署名又は記名押印以外の方法により本人確認ができる場合は、記名のみで可。）

営利業務従事弁護士名簿

（弁護士会用）

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2">かながわ　はなこ</td><td colspan="2">届出年月日</td><td colspan="5">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2">神奈川　花子</td><td colspan="2">新規届出・
変更届出の別</td><td>○</td><td>新規</td><td></td><td>変更</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2">よこはま　はなこ</td><td>弁護士会</td><td colspan="5">弁護士会</td></tr>
<tr><td>職務上の氏名</td><td colspan="2">横浜　花子</td><td>登録番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>変更届出の場合</td><td colspan="2">新規届出の届出年月日
年　　月　　日</td><td colspan="2">変更する事項の別</td><td colspan="5">　①　②　③
　④　⑤　⑥</td></tr>
<tr><td rowspan="6">【1】
自ら営利を目的とする業務を営もうとするとき又は営んでいるとき</td><td colspan="2">①商　　号</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">②当該業務の内容</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">【2】
営利を目的とする業務を営む者の取締役、執行役その他業務を執行する役員又は使用人になろうとするとき又はなっているとき</td><td rowspan="3">③当該業務を営む者の商号若しくは名称又は氏名</td><td>○</td><td>商号</td><td rowspan="3" colspan="3">日本大通火災海上保険相互会社</td></tr>
<tr><td></td><td>名称</td></tr>
<tr><td></td><td>氏名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">④当該業務を営む者の本店若しくは主たる事務所の所在場所又は住所</td><td>○</td><td>本店所在場所
主たる事務所所在場所</td><td rowspan="3" colspan="3">横浜市中区日本大通〇番地</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>住所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤当該業務の内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="3">別紙登記事項証明書等のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">⑥取締役、執行役その他業務を執行する役員になろうとするとき又はなっているときの役職名</td><td></td><td colspan="3">代表取締役</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="3">取締役</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">執行役</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">その他（役職名　　）</td></tr>
</table>

営利業務従事等届出に係る通知

（日弁連通知用）

ふりがな	かながわ　はなこ			届出年月日	年　月　日						
氏　名	神奈川　花子			新規届出・変更届出の別	○	新規		変更			
ふりがな	よこはま　はなこ			弁護士会	弁護士会						
職務上の氏名	横浜　花子			登録番号							
変更届出の場合	新規届出の届出年月日 年　月　日		変更する事項の別			①		②		③	
						④		⑤		⑥	
【１】 自ら営利を目的とする業務を営もうとするとき又は営んでいるとき	①商　号										
	②当該業務の内容										
【２】 営利を目的とする業務を営む者の取締役、執行役その他業務を執行する役員又は使用人になろうとするとき又はなっているとき	③当該業務を営む者の商号若しくは名称又は氏名	○	商号	日本大通火災海上保険相互会社							
			名称								
			氏名								
	④当該業務を営む者の本店若しくは主たる事務所の所在場所又は住所	○	本店所在場所	横浜市中区日本大通○番地							
			主たる事務所所在場所								
			住所								
	⑤当該業務の内容	○									
		○	別紙登記事項証明書等のとおり								
	⑥取締役、執行役その他業務を執行する役員になろうとするとき又はなっているときの役職名		代表取締役								
		○	取締役								
			執行役								
			その他（役職名	）							

※【２】で営利を目的とする業務を営む者が法人の場合、登記事項証明書の添付に代えて、営利業務の届出等に関する規程（日弁連会規第５５号）第３条第２項に規定する方法を選択する場合は、弁護士会は、会が自ら取得した登記情報の写しを添付してください。
→弁護士会チェック欄：□（弁護士会が自ら取得した登記情報の写しを添付します。）

※下欄は日弁連使用欄ですので御記入は不要です。

	取締役(社外取締役)		取締役･監査等委員		取締役･監査等委員(社外取締役)		

日本弁護士連合会 会長 殿

上記のとおり届出があったので、通知いたします。

年　月　日

弁護士会

会　長